

# 聖公会の満州伝道<sup>1</sup>

## —— 初期（1891-1919）の様相を中心に ——

松山健作

### はじめに

日本聖公会の歴史研究において「満州伝道」は、ほとんど論じられることなく今日に至っている。先行研究<sup>2</sup>としては、唯一『日本聖公会百年史』が挙げられる。しかし、それも1929年「満州ミッション」の設立から伝道状況に若干触れるのみで、その全貌は通史においても概観することができない。ゆえに今日まで研究対象として取り上げられた事例は、ほとんど確認できない。しかし聖公会の満州伝道は、全く実体が存在しないわけではない。日本の満州進出・侵略と並行して日本人教会が形成・展開された歴史が存在する。

本稿では、それら聖公会の満州伝道について、その初期<sup>3</sup>（1891-1919）の様相を中心に考察する。資料としては朝鮮聖公会および、日本聖公会の一次資料などをもとに、「聖公会の

---

<sup>1</sup> 本稿は、2015年7月の東アジアキリスト教交流史研究会、2016年3月の日本基督教学会近畿支部において「聖公会の満州伝道」と題して発表したものをもとに、その初期について考察するものである。

<sup>2</sup> 松平惟太郎『日本聖公会百年史』日本聖公会歴史編纂委員会、1959年、171-173頁；A. Hamish Ion, *THE Cross AND THE Rising Sun VOLUME2*, WILFRID LAURIER UNIVERSITY PRESS Waterloo, Ontario, Canada, 1993. 同様に中華聖公会史の研究者 Philip L. Wickeri は、その著書 *Christian Encounters with Chinese Culture* で満州伝道は日本聖公会によって、はじめられたことを指摘しているも、その詳細についての研究には至っていない。他に満州伝道について知ることのできるものとして韓哲曦『日本の満州支配と満州伝道会』（日本基督教団出版局、1999）がある。しかし、聖公会の教会については、言及されていない。

<sup>3</sup> 時代区分は、初期、中期、後期と3区分とする。初期（1891-1919）は聖公会の宣教団と満州の接触、また教会組織が成立するか否かの形成期についてである。中期（1920-1931）は、満州地域の管轄権が中華聖公会から日本聖公会に移譲され、そして「満州ミッション」の設立と満州国が設立される前後までの時期である。そして後期（1932-1945）は、満州ミッションの働きが本格化し、傀儡国家である満州国の建設から敗戦へと向かう15年戦争期という戦時下における時期である。

満州伝道」について考察することで、在満日本人教会の一断片を明らかにすることを目的としている。

### 1. 満州と聖公会の接触——主教コーフの管轄期——

満州と聖公会の最初の接触について明らかにするには、朝鮮聖公会の歴史を念頭に置く必要がある。なぜなら、満州は中華圏にもかかわらず、中華聖公会が満州を管轄する以前、1891年から1901年まで朝鮮聖公会の主教が管轄した地域であるからである。<sup>4</sup> それゆえ朝鮮聖公会と満州の関係性を抜きにして、在満日本人教会の歴史を解明することはできない。

カンタベリーから初めて朝鮮に派遣された主教は、CMB (Corean Missionary Brotherhood) に属する宣教師コーフ<sup>5</sup> (Charles John Corfe, 1843-1921) であった。彼は、1889年11月1日に朝鮮を管轄する主教として英国において按手され、1890年9月29日に済物浦(仁川)に上陸した。<sup>6</sup> コーフは、朝鮮の主教として来訪する以前は、英国海軍の従軍司祭であった。それゆえ、中国に在留経験があり、中国大陸ならびに英中関係について比較的明るい人物であった。<sup>7</sup> したがってコーフの実質的な管轄地域は、朝鮮半島のみに限られたわけではなく、中国の山東省から満州までの東シナ海域を包括する地域であった。宣教師の特質上<sup>8</sup>、彼の満州における働きは、現地の人々への宣教活動が第一ではなく、英中の政治的起点であった領事館の英国民に対する司牧が最初の目的であった。<sup>9</sup> 彼の満州との最初の接触は、次のように記録されている。

<sup>4</sup> C. F. Pascoe, *Two Hundred Year of the S. P. G., 1701-1900*, London: S. P. G., 1901., pp716-716a; Mark Napier Trollope, *The Church in Corea*, A. R. MOWBRAY & CO. LTD: London, 1915, pp. 34-35.

<sup>5</sup> Bishop Montgomery, *Charles John Corfe Naval Chaplain—Bishop*, The Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts, 1927. pp.15-20. コーフは、英国ソールズベリー (Salisbury) 生まれ。彼の母は実直な信徒でありオックスフォード運動を支持したことで知られる。コーフは、オックスフォード大学のオール・ソウルズ・カレッジで1865年にBAを、1869年にMA学位を取得した。同時にテンベリー (Tenbury) において1866年に執事、翌年には司祭に按手された。彼は1867年から1889年まで海軍従軍司祭として勤務した。1889年には、朝鮮の主教として按手され、1890年9月に仁川に上陸し、辞職する1904年7月まで在任した。1921年に英国で逝去するが、それまでにたびたび満州に訪問し、英国人信徒の司牧に務めた。

<sup>6</sup> Mark Napier Trollope, *The Church in Corea*, London:A. R. MOWBRAY & CO. LTD, pp. 26-32.

<sup>7</sup> Bishop Montgomery, D.D., *Charles Perry Scott First Bishop in North China*, London: Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts, 1928.

<sup>8</sup> 塚田理『イングランドの宗教』教文館、2006、272頁。コーフと関わりのあったSPG (The Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts) は、その組織成立の際からイングランドの広がる植民地における自国民と現地民への伝道・牧会を目的としており、宣教地に到着後は、ひとまず自国民への司牧が第一の活動となる性格をもつ。

<sup>9</sup> Charles John Corfe, The Bishop's Letter, *The Morning Calm*, July 1891, No. 13, VOL. II, pp. 73-74.

1892年春、主教コーフは牛荘（条約港）を訪れた。それはそこに置かれていた英国人居住者のための礼拝をささげる目的のためであった。礼拝は復活祭に英国領事館の法廷の中で始められ、6月まで主教が継続した。その際、牧会は司祭ポーナルが専心した。<sup>10</sup>

1891年からは、朝鮮半島および満州の新京までがコーフの管轄地域であった。特に条約港である牛荘（のちに「営口」）における領事館の英国国民に対する司牧が重要であった。一方、コーフの思惑としては、牛荘に派遣した司祭ポーナル<sup>11</sup>（Joseph Henry Pownal, 1865-1894）に中国語を学ばせ、それを駆使して将来的に満州における現地人への接触を視野に入れていた。<sup>12</sup> しかしポーナルは健康上の問題をきたし、それを引き継ぎ 1894年からドクサット（F. W. Doxat）が牛荘地域の専任となった。1897年にはスプレント（F. H. Sprent）が着任後に聖堂建設がなされ、1900年5月6日には聖別式が執り行われた。また1899年からは外国人のための学校が開講され、初期はターナー<sup>13</sup>（Arthur Beresford Turner, 1862-1905）と信徒教師のチャールスワース（H. E. Charesworth）が運営を任された。<sup>14</sup>

このように、聖公会の満州伝道は、その初期においては朝鮮聖公会の主教が管轄し、教会と学校運営を中心に、外国人居住区での英国国民に対する司牧が中心であった。また伝道の従事者も朝鮮聖公会所属の宣教師らであった。しかし1901年以降、その管轄権は、朝鮮聖公会から中華聖公会の北中国教区主教スコット<sup>15</sup>（Charles Perry Scott, 1847-1927）に移譲され

---

<sup>10</sup> C. F. Pascoe, *Two Hundred Year of the S. P. G., 1701-1900*, London: S. P. G., 1901., pp716-716a.

<sup>11</sup> 李在禎『大韓聖公会百年史』大韓聖公会出版部、1990、34頁。ポーナルは、レスターに生まれ、オックスフォード教区にて1890年に執事に按手され、1892年に司祭按手され働くも1894年に若くして心臓病で逝去した。

<sup>12</sup> Charles John Corfe, *The Bishop's Letter, The Morning Calm*, July 1891, No. 13, VOL. II, pp. 73-74.

<sup>13</sup> 李在禎、前掲書、53頁。ターナーは、ソールズベリー出身。1885年にオックスフォードのキール大学において学び、1887年に執事按手、翌年司祭となった。1896年から朝鮮に上陸し、1905年1月25日に主教となり、1910年10月28日心臓病で逝去した。

<sup>14</sup> C. F. Pascoe, op, cit, p716a.

<sup>15</sup> 李在禎、前掲書、27頁。スコットは1847年6月27日に生まれた。ケンブリッジ大学ジーザス・カレッジにおいてMAを取得し、1870年に執事、翌年司祭となり、1884年10月28日に初代北中国の主教となった。

た。この移譲は、おそらく朝鮮と満州との言語や文化の相違も考慮された判断であったと考えられる。そのような聖公会内の状況変化の中で、1904年の日露戦争勃発とともに、コーフが朝鮮聖公会を辞任する。彼の辞任は、満州地域と朝鮮聖公会の直接的な関係が薄れることを意味した。しかしコーフ自身は、辞任後英国に一旦は帰国するも再び牛荘に戻り、満州地域での司牧を継続した。<sup>16</sup> このようなコーフの管轄後、日露戦争の終結と同時に日本人の満州進出によって、朝鮮聖公会から日本人教役者が派遣されることへと繋がっていく。



主教スコット

## 2. 朝鮮聖公会から満州へ——岡墻秀造の渡満——

岡墻秀造（1877-1924）は、朝鮮聖公会の伝道師として1911年から仁川およびソウルに赴任した人物である。彼は職制上、伝道師という身分で朝鮮聖公会内において聖職<sup>17</sup>となるべく訓練を受け、在朝日本人伝道に従事した。同時期に大連聖公会では、英国人司祭ヒッツバートの司牧により日本人信徒が増加傾向にあった。しかし、ヒッツバートは日本語によって司牧することができず、英語によって日本人を司牧せざるを得ない状況にあった。<sup>18</sup> 信徒数は1913年の時点で、すでに83名に達しており、大連聖公会においては定住の日本人教役者が必要不



岡墻秀造(執事時代)

可欠となっていた。<sup>19</sup> この課題を克服すべくヒッツバートは、南東京地方部主教セシル（Bouflower Cecil Henry, 1863-1942）に打診した。これに応じる形で当時朝鮮聖公会に赴任していたSPGの宣教師シャープ（Aubrey Lyster Sharpe, 1868-1958）が大連および旅順を視察することになった。

<sup>16</sup> Montgomery, op, cit.

<sup>17</sup> 本稿では「聖職」と「教役者」という用語を併用する。「聖職」とは、聖公会においては主教、司祭、執事の三聖職位を意味する。そのため、伝道師は「聖職」には含まれないが、「教役者」には、伝道師も含まれる。

<sup>18</sup> 「自給したる大連聖公会小史(1)」『基督教週報』1921年4月29日、第43巻第9号、2-4頁。

<sup>19</sup> 日本聖公会教務院総務局『日本聖公会要覧』日本聖公会出版社、1913。

これによりセシルおよび北中国教区の主教スコットが協議する手はずとなり、岡墻がひとまず6ヶ月の予定で礼拝奉仕にあたることになったのが、大連聖公会における定住日本人教役者の始まりである。前節で触れたように、実質的にはすでに満州地域の管轄は、朝鮮聖公会から北中国教区に移譲され、主教スコットによって管轄されていた。しかし、元来より満州を管轄した朝鮮聖公会と北中国教区との関係は、岡墻の派遣の状況から考えると、宣教団の間における連帯という形で継続されていた。さらに在朝日本人伝道と同じく、南東京地方部も関与しており、主教セシルが当初より大連に日本人教役者を派遣することに関わっていたのである。そして何より岡墻の大連派遣に関して、彼の所属していた朝鮮聖公会主教トロロップ（Mark Napier Trollope, 1862-1930）の許可を得たからこそ、岡墻の渡満は実現したのである。シャープは岡墻の派遣について、次のように報告している。

必ずや将来のステップとして必要です。すなわち現時点での即座の対応として、私たちの伝道師をここ〔大連聖公会〕に配置することで対応しました。彼は岡墻さんです。6ヶ月の間、この働きのため定住の日本人聖職が見つかるまでチャプレン〔ヒツパート〕を助ける予定です。<sup>20</sup>

このように朝鮮から満州へと日本人教役者が派遣されることで、中華聖公会と朝鮮聖公会との関係性は、より深まったと考えられる。岡墻の渡満は、当初の予定では6ヶ月の短期的な計画であり、大連聖公会の英国人司祭の働きを助けることが主目的であった。岡墻の赴任は、短期的なものにしる朝鮮聖公会には代わりの教役者が必要であった。その空いた穴を埋めるべく、婦



大連聖公会信徒

人伝道師の稲葉春子が代役を務めることになり、岡墻の大連行きの後押しとなったのである。<sup>21</sup>

<sup>20</sup> Aubrey L Sharpe, Japan Work: Seoul January 1913, *The Morning Calm*, Apr 1913, No. 136, VOL. XXIV, p60.

<sup>21</sup> *ibid.*

しかし、岡墻は当初予定の 6 ヶ月を過ぎてても朝鮮に戻ることはなく、体調を崩して大連にそのまま残留し、1924 年に大連で生涯を閉じている。そのため、何らかの理由で期限付きであった当初の予定は延長となり、彼の所属そのものが実質的には朝鮮聖公会から中華聖公会へと移っていったということになる。大連聖公会に定住の日本人聖職が与えられなかったことが、延長のもっとも大きな要因であ



岡墻秀造の告別式記念写真

ろう。また彼の派遣元の朝鮮聖公会では、日本人教会の教役者が韓国併合以降、次第に確保可能な状態となりつつあり、より逼迫する満州への残留という方針が取られたことが推測できる。

さて岡墻が協働したヒツバートは当初、日本語を理解することが困難であった。しかし岡墻が派遣された 1913 年頃になると、日本語の式文による礼拝執行が可能になりつつあった。また岡墻は、伝道師として礼拝の司式・補助、そして大連のみに限らず、満州全域に散在する信徒の訪問が主な働きであったことが、次の記事からわかる。

一月来當丹後町英国聖公会礼拝堂にて毎主日礼拝執行致居候、聖餐式は英国領事館付き牧師長老ヘンリ、ヒツバート師日本語式文を以て執行され、また朝鮮聖公会よりは伝道師岡墻秀蔵氏来援当地を根拠として南満各地散財の聖公会信徒を歴訪指導相成居候、追而定住教役者を聘し健全なる発達を計り度希望に有之何れ不日日本聖公会教務局及び各地方部監督閣下に陳情致し援助相願<sup>22</sup>

岡墻の派遣は、教会運営において、短期的ではあっても日本人定住者が与えられたという点で、大きな力となったと考えられる。しかし、課題は彼の職制にあった。伝道師という職制は聖公会の教会において、主日礼拝における聖餐式や洗礼式という sacrament を執行できないという点において、岡墻の職制は不十分であった。ゆえに大連聖公会では、日本人聖職をさらに招聘することによって、sacrament の執行についての問題を解決することが当

<sup>22</sup> 同教会委員方「南満州教信」『基督教週報』1913年5月9日、第27巻第10号、13-14頁。

面の目標となっていたことが上記から見て取れる。この問題を解決するためには、主教の管轄権が明確化される必要性があった。

なぜならば、大連聖公会は中華聖公会北中国教区に属してはいたが、牧師の派遣や按手といった場合、どの教区の主教が決断をするかについて初期の段階では不明確であったと考えられる。つまり、岡墻が日本人でありながらも朝鮮聖公会から派遣され、そして中華聖公会内で働いたという複雑性にも関連する。さらに岡墻の派遣は、セシルが関与した点や日本人伝道という特性上、日本聖公会にも配慮しなければならなかった点などの複雑性を持ち合わせていた。合わせて岡墻の渡航は、満州における聖公会の伝道の最初期であり、日中聖公会において、管轄権の協議がなされていない時期であったために、派遣や按手という主教制からなる教会制度や sacrament 執行に伴う問題に対して、即時の対応が不可能という組織の体制が整備されていなかった。

管轄権の問題について、日中朝の間で整備され始めるのは、1920年の日本聖公会総会における決議であり、同年より本格的に日本聖公会主導で在満日本人伝道が始動することになる。それゆえ日露戦争以後、満州の日本人が増加し始め、定住の聖職を送らなければならない状況が続いていたにもかかわらず、その措置が取られたのは岡墻が派遣されて7年という時間が経過した後のことであった。日本聖公会は、当時満州に日本人信徒が存在することを把握してはいたが、その間は直接伝道には着手せず、1911年の時点においても朝鮮聖公会に在満日本人伝道の依頼をしていた。<sup>23</sup> その後、中華聖公会では7年後、日本聖公会では9年後に下記の決議がなされた。

決議第拾三号 在支那日本人聖公会員ニ関スル件

本総会ハ大正七年（一九一八）開会ノ中華聖公会第三回総会ガ在日本支那人聖公会員ノ会衆ニ関スル決議ヲ諒トシ、之ニ對スル決議トシテ在支那日本人聖公会員ノ会衆ニ関シ次ノ決議ヲナス

一、中華聖公会監督ハ其教区若クハ地方部内ニ日本人会衆存在ノ場合ハ其会衆ニ對スル正当ノ權威者トシテ承認セラルベシ

但、便宜上中華聖公会監督ハ斯カル会衆ノ管理ヲ日本聖公会監督ニ委託セラル、ヲ可ナリト認ム

<sup>23</sup> 『日本聖公会第十三総会議決録』1911年、9頁。「(八) 満州地方ニアル日本聖公会信徒教養ノ件 諸監督ハ朝鮮監督ニ書面ヲ送り、特ニ日本聖公会信徒ニ就テ充分注意セラレンコトヲ依頼セリ。」

二、前項但書ノ場合ニハ中華聖公会監督ハ日本聖公会諸監督ニ其中ヨリ一人ノ管理監督ヲ定ムルコトヲ請求スベキモノトス

三、前項ノ在支那日本人会衆ハ日本聖公会法憲法規ニ従ヒ日本聖公会ノ会衆ト認ム

四、本総会ハ以上ノ決議ヲナスト共ニ之ニヨリテ認メラレタル在支那日本人聖公会員ガ特殊ノ境遇ノ下ニ神ノ恩恵ヲ豊カニ受ケテ日本及ビ支那ノ聖公会員ノ間ニ於ケル真実ノ愛ト友情トヲ増進シ両国間ニ於ケル親善ノ為ニ貢献スル所アランコト熱望ス<sup>24</sup>

上記のように日本聖公会は、中華聖公会の承認を得て、はじめて在満日本人伝道に対して、中華聖公会を通さず、一人の管理主教を置くことで管轄可能となった。これは飛び地である満州を日本聖公会のいずれかの教区主教が在満日本人伝道に限って管轄するという内容であった。そのため、この時点より満州の日本人信徒は、正式に中華聖公会の信徒と数えられたのではなく、日本聖公会の一員として数えられることになったのである。この点は、朝鮮聖公会の日本人信徒が朝鮮聖公会の信徒として数えられた状況、また朝鮮聖公会の主教から司牧を受けた外地の状況とは異なり、満州における聖公会の特質として捉えることができる。この決議と中華聖公会との取り決めによって、在満日本人伝道は注目されるようになり、教役者の派遣が積極的に検討され始めるのである。



旅順の会衆（前列右から2番目岡墻）

### 3. 宣教師の満州伝道論——SPG 宣教師シャープを事例に——

本節では、宣教師の宣教師たちが、どのような論理で在満日本人伝道の必要性を主張したかについて考察する。日本人の満州進出は、国家的な政策によって斡旋される。同時に当時満州伝道に関与した宣教師らが、それに対して、いかなる眼差しをもって伝道論を展開したかについて、岡墻の大連派遣に深く関与したシャープの事例を取り上げる。

シャープは、朝鮮聖公会における日本人伝道専属の司祭であった。彼は日本における朝鮮の植民地化に関して積極論を唱え、朝鮮における日本人伝道を自らのアイデンティティとした人物である。それが如実に現れたのは、1910年8月29日の韓国併合以降、朝鮮聖公会の第三代主教トロロップが選出された際であった。シャープは、トロロップの選出に「否」を

<sup>24</sup> 『日本聖公会第十三総会議決録』1920年、63-65頁。

唱えた人物であり、その論拠はトロロップが「反日的であるため」という理由であった。<sup>25</sup> そのような批判のためにトロロップは主教に聖別された後、反日的態度を打ち消すために自らの朝鮮派遣については、「単にカンタベリー大主教の命令」のために派遣されたと表明しなければならず、韓国併合直後の朝鮮の状況に適応するために政治的中立の立場を示したのであった。<sup>26</sup>



朝鮮聖公会聖職団、二列目左シャープ  
左から3番目中央主教トロロップ

このようなシャープの親日的な姿勢は、在満日本人伝道に対する姿勢にも共通点を見出すことができる。彼が次のように在満日本人伝道に関して言及することができたのは、彼自身の大連聖公会の英語会衆への司牧経験ゆえであり、現地の状況を次のように報告している。

最南の旅順港から南満鉄道の北の終点までと日本の勢力の限界なる長沙迄と東方牛莊から西南方の朝鮮国境なる鴨緑江河畔の安東までの広大な面積を有して居るのである。私は常時七百哩もある南満州鉄道の各地点を往復して信者を問訪し、聖職の任を尽して居るのであるが、今は之を為す者がいない。今居る只一人の伝道師は身体方弱で此の如き事は出来ない。假令身体が丈夫であるにしても、彼には sacrament を行ふ資格がない。<sup>27</sup>

シャープは、満州で司牧することにおいて、その困難さと過酷さを自ら経験していた。それゆえ、その土地の広大さと在満日本人教会専属の聖職不在という状況を嘆いた。また赴任していた岡墻の健康問題についても触れている。岡墻は、満州着任当初から体調が不安定で、しばしば彼の健康問題は、上記のように報告された。実際、健康状態が芳しくない上に満州の慣れない気候や広大な土地を巡回することは、彼の健康状態をさらに蝕んでいったようである。さらに岡墻は上記のように職制上 sacrament を執行することができず、教会員の間で、次のような現象が生じていたことを報告した。

<sup>25</sup> A. Hamish Ion, *op. cit.* pp.143-145.

<sup>26</sup> M. N. Trollope, Letter from the Bishop Designate, *The Morning Calm*, Jul 1911, No. 129, Vol. XXII, pp.78-79.

<sup>27</sup> エ・エル・シャープ「満州よりの叫びと之に應ずるの道」『基督教週報』1919年3月21日、第39巻第3号、9-10頁。

「或る二人の婦人は聖公会の牧師が彼等を訪問し得る様になる迄日本基督教会に転会せんとして居る」とか「奉天の某氏は、聖公会の宣教師が訪問しないからと云ふので日本基督教会で其の子供に洗礼を受けさせ様として居る」<sup>28</sup>

大連聖公会に日本人聖職が派遣されないため、教会では信徒が他教派、特に満州においてはもっとも大きく展開していた日本基督教会に転会しようとする事例や、洗礼を日本基督教会で受けねばならないといった状況が生じていた。このような状況は、外地における教会間のエキュメニカルな連携とも言えるが、体調が不安定な岡墻にとって、自らの職制ゆえに、 sacrament が執行できないことに負い目を感じ、心的なダメージが生じていた可能性も推測できる。シャープは、引き続き朝鮮の日本人教会と満州の日本人教会が共通した聖職不足に陥っていることを主張し、管轄権問題として、朝鮮の問題は朝鮮聖公会主教に委ねられ整備されつつあることを認識していた。その一方で、満州伝道については不十分であることを、次のように指摘している。

満州は一層遠方である、〔朝鮮に比べ〕気候も更に悪い、而して朝鮮より日本の支配の程度が少ないのである。朝鮮に於ては、日本人の爲めに少なくも二人の長老〔司祭〕がいる。加之、他の教役者も居る。然し満州に於ては（幾度繰返しても言ひ足らぬが）唯一人の伝道師の外誰も居ないのだ。<sup>29</sup>

シャープの満州に対する主張は、管轄権問題と関連して考える必要がある。彼は常に朝鮮と比較しながら満州の教会を検討しており、朝鮮は朝鮮聖公会主教に管轄されているゆえに複数の日本人教役者がすでに存在しており、聖職不足ではありながらも徐々にその課題を解決し、伝道体制が整ってきていたことを踏まえている。これは朝鮮聖公会の場合、一人の主教によって司牧がなされているということにも関係している。

一方、満州の場合は、管轄権問題が不安定な状況にあり、さらに信徒は多数存在するにもかかわらず、一人の聖職をも派遣できていない事態に警鐘を鳴らしたのであった。彼は当時の日本聖公会の状況を批判しつつ、早急の解決を求めた。大連聖公会の信徒数が 1920 年の時点で 107 名を記録しており、旅順においても 28 名と増加傾向にあり、聖職の必要性とい

---

<sup>28</sup> 同上、10 頁。

<sup>29</sup> 同上。

う意味では、シャープの指摘は妥当だったといえよう。<sup>30</sup> これに続いてシャープの論理は、日本聖公会だけでなく宣教団である SPG に対してもその批判の矛先が向き、次のような批判がなされたのである。

私は満州在留英国人の牧師（チャプレン）としては伝道事業を為し得ないと思ふたから、再度日本で働く様に願ふて、終に沼津に派遣されることとなつたのである。そして此地へ来た時に、彼地に於て働く事と此地で働く事とを対照して見て、実に其の差異の甚大なるに驚かざるを得なかつたのである。

- 此地に於ては、宣教師は一個の都市と之に付属する地方とを管轄する。
- 彼地では、満州全部を管轄する。
- 此地に於ては宣教師在住地以外の信者の訪問には一日か二日、永くも三晩位で充分である。
- 彼地では訪問の為に二三週間を費やさねばならぬ。
- 此地では、仕事を多数の日本人及び外国人と分担して居る。
- 此地では、宣教師唯一人のみである。
- 此地の教会は睡気がさして居て、信者は冷淡である。
- 彼地の教会は充分に覚醒して居て活動的である。
- 此地に於ては「ミッション」を以て、何時も何をも必ず支給する者と彼等自身の双肩に負ふ心が有る。
- 此地では如何に努力しても門戸閉塞である。
- 彼地では一層自由があつて好機会が多い。

……何故私共を必要とする此の内地に何時までも強情に取りつきつつ居らねばならぬのか。そして私共を必要として居る場所を捨てて置くのであるか……エス・ピー・チーは何処で働いているか。聖公会は何処にあるか。たつた一人の伝道師が満州に居るのみである。<sup>31</sup>

シャープは、1916 年からおおよそ 2 年間、ヒッツバートの後任として大連で働いた人物である。つまり、ヒッツバートの後任とは、英語会衆への司牧が彼の任務であり、同時に彼は日本人会衆の状況も岡墻の派遣にも関連した人物とあり、当然在満日本人伝道に強い関心

<sup>30</sup> 日本聖公会教務院総務局『日本聖公会要覧』日本聖公会出版社、1920。

<sup>31</sup> エ・エル・シャープ「満州よりの叫びと之に對する道」『基督教週報』1919 年 4 月 4 日、第 39 卷第 5 号、9-10 頁。

を寄せていた。2年間の赴任を経て、英国民への司牧に自らのアイデンティティを見出せずに沼津へ戻ったシャープは、満州の実態を日本聖公会に報告し、在満日本人伝道の必要性を主張したのであった。彼は上記において、日本聖公会の状況と満州の状況を比較しつつ、満州における教会が日本におけるそれよりも伝道の可能性と必要性が高いことを訴え、聖職不足の実状を嘆き訴えたのであった。

また同時にこの時期 SPG においては、日本から撤退するかどうかの動議が提出されていた。その提出はチャモレー (Lionel Berners Cholmondeley, 1858-1945) によるもので、宣教資金と宣教師の引き揚げが、撤退動議の内容であった。その理由は「日本人は国民として彼等昔時の古き信仰を回復し、基督教の信仰を受けざらんとすと思惟するに充分なる証拠を示して居るにあり」<sup>32</sup> と、宣教を放棄する内容となっていた。チャモレーがいう「古き信仰」とは、神道のことであり、神道教育が各教育機関で実践される計画が国家レベルで推進されていたことが背景にある。チャモレーの提案は、結果的に否決されるが、シャープは唯一チャモレーの意見に同調しつつ、日本内地の神道復活の状況は、キリスト教と相反するのであるならば、撤退して満州における伝道へと方向転換することが良策であるという論理を主張するに至ったのである。

そしてシャープの満州伝道論は、「〔日本から〕遠方ではなく、極く手近で、異なつた国語の修学を必要とする異民族でもなく」<sup>33</sup> というように、最初から在満日本人を対象とするもので、中国・満州人は司牧の対象に含まれないものであった。さらにシャープの主張は、次のように続いた。

何故私共を不必要とする此の内地に何時迄も強情に取りつきつゝ居らねばならぬか。そして私共を必要として居る場所を捨てゝ置くのであるか。エス、ピー、デーが此地で閑々として居る間に他の教会では彼地の機会を認めて、之れを捕へんとして居る。<sup>34</sup>

すでに日本基督教会や組合教会、メソヂスト教会は満州において教会を設立し、伝道を展開していた。一方でシャープの所属する SPG は、何一つ動きを見せずに満州を放置状態にしているとし、痛烈に批判した。しかし、彼が外地である朝鮮や満州に神道の影響が内地ほどの影響力を持たないと考えたのは、楽観的な見方であった。日本における国家神道の展開と

<sup>32</sup> 同上。

<sup>33</sup> 同上。

<sup>34</sup> 同上。

家族主義を強固にする国家政策については、当時の英国人宣教師には予想できない事象であって、神道政策の推進は日本のアジア侵略において外地においても強力に「帝国神道」<sup>35</sup>として作用したことから考えれば、キリスト教との対立は必定であった。このようなシャープの提案に対して、愛泉（横田秋生）<sup>36</sup>という人物から応答がなされる。

あの広い面積に、聖公会の長老が一人も居らず、僅かに伝道師一人が居住して、其等の中の聖公会員の為に骨折る事の、如何に困難であつて、又手の廻り兼ねる事の多いこと……大連といふ大都会の大教会（現在会員壹百名）の牧会の任を負ひながら、更に十七ヶ所に巡廻せねばならぬといふ事を見て、其の任に該り居らるる岡墻伝道師の苦心と、其精力とに思ひ至り。

岡墻君自身にとりても家族の事で心配が多い、昨年来二児が病氣して入院する夫人も入院する、自身は神経衰弱に罹る。親戚が小児を伴つて世話になりに来る物価の騰貴に苦しむといふ上に、大連聖公会の牧会伝道に、十七ヶ所の巡回はとてもやり切れるものではない……其上に聖公会の伝道の上よりみても岡墻君がせめて長老職に在るならば、自ら聖餐式を執行し、或は洗礼を施す事も出来るが、職務上それが出来ないから、満州伝道の上には非常な損失にある。<sup>37</sup>

横田は、シャープの提案に同調する姿勢を見せている。また岡墻との書簡のやりとりの内容を紹介し、岡墻の健康状態を気遣いながらも、岡墻の職制上の問題を解決しないのであれば、損失を被ると主張した。そのほか、彼は都会（奉天、長春、立山、撫順、青島、安東など）に聖職を送ることや米国聖公会が南満州にひとつの教区を作り、聖職を派遣することで問題は解決するという持論を展開した。<sup>38</sup> また満州は、当初より SPG、特に朝鮮聖公会が関わったという意味でも、また北中国教区も SPG によって構成されるハイチャーチ的な伝統を

<sup>35</sup> 青野正明『帝国神道の形成』岩波書店、2015。

<sup>36</sup> エ・エル・シャープ「再び南満傳道に就て」『基督教週報』1919年6月20日、第39巻第16号、10頁；『基督教週報』1923年2月16日、第46巻、8頁。「愛泉」は雅号で、東京市社会局員で信徒である横田秋生の投稿である。東京市社会局は、1919年に東京市に設置された組織で、都市社会問題に関するさまざまな政策や調査を行なった組織。

<sup>37</sup> 愛泉生「南満州の日本人傳道」『基督教週報』1919年5月9日、第39巻第10号、10頁。

<sup>38</sup> 同上。「其れで SPG 伝道会社は従来の行懸上更に大○鮮伝道に、一肩いれられて、しつかりやつて貫○に願うと同時に、米国聖公会は南満州に一教区○つて、一人の米人監督を派遣し、数名の日本語に○る宣教師と共に、日本人長老並執事を数名派遣○大に其發展策を試みられては如何と思う」

重んじる傾向であったため、仮に米国聖公会が満州に上陸したとしても、日本聖公会同様に宣教団同士の摩擦が生じる可能性を秘めた提案であったとも推測できる。

シャープは横田の応答に対し、「拙者と同感」と共鳴し、再度満州伝道の必要を強調した。その理由として満州には福音を聴こうとする求道者が多く存在していることを根拠に、次のようになされたのである。

吾人宣教師等は何故に此邦に留まるべきや。若し他所に喜んで傾聴する人々なくんば、此は別問題ともなるべきも、既に傾聴する者の他所に在るあれば、我らは何故、彼らに往かざるべきか、と御尋ね申上度候。<sup>39</sup>

シャープは、朝鮮および満州を実際に経験したことから、外地において日本人を司牧する聖職が不足していること、また内地の宣教団に宣教意欲が失われていることに合わせて、外地の日本人が内地と比較し、より福音を渴望していると見て、在満日本人伝道の必要性を再三に渡って強調したのである。また彼の視点は、当然のことながら満州という多民族的な空間において「日本人伝道」のみを対象とする論理によって展開されており、現地人への伝道や配慮という視点を持ち合わせていなかったことは、植民者の教会形成をアイデンティティとしている英国人宣教団の視点と合わせ、戦前における日本聖公会の課題であったともいえるよう。

シャープの伝道に関するアイデンティティは、内地外地いずれにせよ日本人を対象とするところに置かれていた。またこのような彼の視点は、個人的で独自の姿勢というよりも、日英の政治的背景を顕著に示している可能性がある。というのは、大連聖公会信徒の中には、南満州鉄道（以下、「満鉄」）社員が多く含まれていたからである。満鉄自体は日本の資本だけによって成立した企業でなく、資本の半分を英国に依存する形で成立した背景を持っていた。<sup>40</sup> これは満鉄という民間企業が満州を植民地経営することに対して、英国が後押ししたように、当然ながらそのような政治的な背景が、宣教・伝道といった事柄にも間接的に反

---

<sup>39</sup> 同上。

<sup>40</sup> 小林英夫『満鉄「知の集団」の誕生と死』吉川弘文館、1996。24-26頁。満鉄の資本金は、二億円であり、当時の会社では飛び抜けて最大の会社であった。この資本金のうち一億は日本政府であり、残りの一億は日清両国の出資によるということになっていたが、実際はロンドンで募集された満鉄社債によって、英国が日英同盟のよしみでサポートしたものであった。それゆえに満鉄は、誕生したのである。

映される可能性が存在したのである。その一事例としてシャープの主張は、政治的背景に同調する中で在満日本人伝道の積極論を唱えたのである。

#### 4. 満州における抗日独立闘争と教会——在満日本人の朝鮮人に対する視線——

本稿が対象とする「満州」という地域は、抗日独立闘争の中心地であった。つまり、これは植民地勢力と反植民地勢力との武力的な抗争を意味しており、1919年の「三一独立運動」のような非暴力精神による武力を行使しない平和的な運動とは、その性質が異なる独立闘争であった。この闘いは、満州からシベリア、沿海州を舞台に繰り広げられたもので、カトリック信者であった安重根の伊藤博文の暗殺がよく知られている。日本の一般史では、この事件を往々にして、ひとつのテロ事件として取り扱うが、実際は抗日独立闘争という文脈の中での一事件として捉える必要がある。よって事件現場も朝鮮半島内ではなく、ハルビンであった。と同時にこの闘争には、安重根以外にも、キリスト者が多く含まれ、朝鮮・満州における日本人進出によって奪われた土地の回復を求める闘いであった。<sup>41</sup>

本節では、そのような抗日独立闘争に対して日本人キリスト者、特に聖公会の信徒・聖職がいかなる視線を持っていたかについて考察する。それらについて分析し、キリスト者が満州における民族間の対立にどのような関心を示し、どのような姿勢で応答したかを明らかにしたい。

安重根は、近代朝鮮史においては支配者の代表格である伊藤博文を暗殺し、自国を日本の支配から救済しようとした義士として英雄の地位にある。一方、日本においては、当時の政治的指導者伊藤を暗殺したテロリストとして位置付けられ、彼がキリスト者であったかは問題とはならない。では、暗殺事件当時、日朝聖公会は、これに対してどのような立場をとったのだろうか。

まず『基督教週報』は、伊藤博文殺害について、次のように記している。

伊藤公を狙撃したる安応七〔安重根〕はカトリック教徒なりと某新聞紙は伝へたり。日本天主教の大主教に直に電報を以て調査せしめたるに彼はカトリック教徒にあらざることを確め得たりとも称す。由来平壤附近には利害の上より基督教会に入る朝鮮人寡からずと称せらるゝが故に安応七にして教徒たらずとするも教徒の価値なき幾多の所謂信徒其辺に発見さるゝやも知るべからず。<sup>42</sup>

<sup>41</sup> 朴桓『大陸に行った革命家たち』（韓国語）国学資料院、2006。

<sup>42</sup> 活堂「朝鮮の伝道」『基督教週報』1909年11月12日、第120巻第11号、1-2頁。

『基督教週報』では、安重根の伊藤殺害事件を受け、彼がカトリック信者であるかどうか、また信者である場合は、その価値がない者として評価する内容を掲載した。それは聖書的あるいは教理的な意味での「殺すなかれ」に背くゆえ、安重根が自分たちと同じキリスト者ではないことを組織として表明する必要があったからであると推測できる。さらに安重根をはじめ朝鮮人は「利害」によってキリスト教に入信する者らが少なからず存在するという情報を発信している。しかしながら、朝鮮人の中には、キリスト教の救済、特に旧約聖書における「出エジプト記」の内容を、自国の救国に関連付けて同一視した者は多く、特に満州やアメリカなどの朝鮮人キリスト者は、自身のアイデンティティとしてキリスト者でありながら、独立闘争に参加することは、珍しい例ではなかった。またそれが武力的な闘争と結びつくことも、当時としては一般的であった。つまり、彼らは聖書にある「約束の地」を求めて、植民地政策によって奪われた地の奪回を求め、信仰による闘いに参与したのであった。

続いて『基督教週報』における批判は、朝鮮内の西欧人宣教師にも向かったことが、次の記事によってわかる。

朝鮮に於ける外国人宣教師の中には日本に対して好意を有するもの少なからざれど、中には排日思想を抱くものある由にて、陰に朝鮮人の誤れる愛国心を挑発するが如き傾を有するものも有りと聞く。果たして然らんには其等の人々は深く猛省すべきものなり、朝鮮人の永久の幸福は我国の指導の下に発展するに在ること疑を容れざるところにして、殊に韓国王既に現今の政治組織を裁可して居らるる以上は、其基督の宣教師たるものは其信徒をして国王の意を体して其命に順はしむるやう努力するこそ当然の務なれ。<sup>43</sup>

信仰者安重根の否定に続き、朝鮮内の西欧人宣教師が朝鮮人らの「排日思想」を後押ししていることを「猛省すべき」と批判した。これは西欧人宣教師の中でも特に朝鮮民衆の立場に立っていた宣教師らに向けた批判であり、西欧人宣教師であっても日本の植民地政策に従うべきことが当然の務めであると志向していたことを示している。西欧人宣教師が日本の植民地主義にしたがい、その指導のもとで、排日思想を抱かぬように信徒を導くことこそが、宣教師の役割であると捉えていたことを示しているといえよう。

---

<sup>43</sup> 同上。

一方、朝鮮聖公会の宣教報告書である *The Morning Calm* においては、伊藤博文の死について、次のような立場が示されている。

#### 伊藤公の死

偉大な人物が世を去った。偉大な政治家であり、彼は生涯において、偉大な指導者であり、近代日本の立役者であり、偉大な愛国者であり、その言葉が彼を描くのに相応しいだろう。愛国主義は多くの偉大な人々を生み出した。しかし、それは我々が彼の死を悼むより大きなものである。この損失によって日本は恨みを抱くだろう、そして朝鮮は重責を感じるだろう。我々はもっとも密な影響を被ると考えている。朝鮮に対する伊藤の関係は何ヶ月か前に閉ざされたが、我々は彼が自国の職務において大きな権限を持っていたと感じている……ここでも疑いなく、彼の働きの主な動機は愛国主義ゆえである。彼の政策は朝鮮にとって何がベストなのかということのみならず、日本にとっても何がベストなのかという問題に答えていた……彼の政策は懐柔の一つであり、正義であり、略奪ではなかった。<sup>44</sup>

今日の韓国では「英雄」として讃えられている安重根であるが、当時朝鮮聖公会を築いた英国人宣教師たちは、むしろ親日的態度を示し、伊藤の死に対して哀悼を捧げたのみにとどまらず、伊藤の政策が「正義であり、略奪でなかった」と言い切ったのである。『基督教週報』において模範とされる西欧人宣教師の例がここに示されているといえよう。この姿勢が、朝鮮人会衆にどう映ったかは明確ではない。しかし、韓国併合前の朝鮮聖公会は、政治的な事柄には介入しないという姿勢を第二代主教ターナーが提唱し、沈黙を守っていた。その態度は沈黙という姿勢による親日的な態度であり、伊藤の暗殺に際してはむしろ「侵略」性を否定し、日英同盟を背景として、日本による朝鮮の植民地化を正当化する姿勢を示していたと考えられる。

さて、これら安重根の一連の事件を踏まえ検討しなければならないのは、『基督教週報』に見られる抗日独立闘争に対する視線である。ここに挙げる間島<sup>45</sup>ダニエルという人物は、満州において勤務したキリスト者である。彼は間島の宗教事情に詳しく、間島における中国人と朝鮮人の宗教的な分布を『基督教週報』に報告し、どの民族が、どのような教派の影響

<sup>44</sup> Ponce Ito's Death, *The Morning Calm*, Jan 1910, No. 123, Vol. XXI, pp.22-23.

<sup>45</sup> 間島は、豆満江以北の満州にある朝鮮民族居住地を指す。主に現在の中華人民共和国吉林省東部の延辺朝鮮族自治州一帯で、中心都市は延吉。間島出身の有名な人物は、同志社出身の尹東柱や神学者では民衆神学の安柄茂などがいる。

を受けているかを報告している。間島には、1909年に間島総領事館が設置されており、沿海州地域における治安の維持を目的とした機関であり、そのような政府機関において働いた人物であったことが推測できる。間島には聖公会の教会はなく、間島ダニエルは他教派の教会に出入りしていたことが、次のように記されている。

小生間島に來り既に13年の久しきに至り殆ど故郷の如し其間同胞には種々なる階級の人士と來住したるが己より進んで耶蘇の徒と稱する人に交らず中には信者と認む可き人ありし……孤立の小生は時々鮮人の會堂に行き支那人の教會に行き祝日には天主教會に行き獨り我が非を神に告白してこの赦を得て去るのみ<sup>46</sup>

間島ダニエルは、間島に居住して13年にもなる人物であった。彼は間島のキリスト教事情を報告する一方で、間島では「韓族独立」の機運が民族的な教育や教会を生み出しているとし、その様子を次のように報告した。

布教の方便たるは何れも同じ耶蘇教信徒とて政治を議し得られぬ事はなきが間島はじめ朝鮮に於いては耶蘇の猶太に生れし時の如く十字架の陰にかくれて独立を呼びだしたるを以て累を教會と耶蘇其物に及ぼし終には耶蘇教を目してアンチ總督の者と見做されたりこれは独立騒を目前に見し者の何れも肯首さる所なり然れど天主教徒はこれに加はらざりしは事實なり今尚此加奈太長老派の信徒を以て危険人物視するは耶蘇教の爲めに惜しみても尚餘りありと云う可し<sup>47</sup>

間島ダニエルの素性は、定かでない。しかし洗礼名をペンネームにして投稿していることから聖公会の信徒である可能性は高く、職業上の理由によって間島で信仰生活を送っていたと推察できる。彼の朝鮮人に対する視線は、キリスト者といえども「独立」を口にする者らは、キリスト教と目しながら好ましくない影響を教會とキリスト教に及ぼしていると報告した。一方で朝鮮人といえどもカトリック教會に属する朝鮮人は、独立闘争に加わっていないとしているが、実際には上述した安重根のようなカトリック信者も当然のことながら存在したのである。独立闘争に加わるキリスト者は、スコットランド長老会やカナダ長老会の信者に多く含まれ、この状況は既存の独立闘争研究とも整合性のある内容となっている。

<sup>46</sup> 在間島ダニエル「間島基督教一斑」『基督教週報』1920年7月2日、第41巻第18号、1-2頁。

<sup>47</sup> 同上。

満州の東側、特に間島から沿海州にかけては、朝鮮半島から農業移民として移住した者や独立思想を抱いて、故国を後にし、満州において独立軍に加わった者などが多かった。その中には、当然のことながら朝鮮人キリスト者が多く含まれていた。人口移動としては、満州の朝鮮人は満州国建国当時 63 万人であったが、1940 年には 120 万人に増加していた。満州における朝鮮人は、そのアイデンティティが曖昧であり、日本国の臣民としては「内鮮一体」が適応され、満州国設立後においては「五族協和」の双方をさまよう存在であった。それゆえ間島ダニエルの時代よりも後になるが、在満朝鮮人指導要綱には、朝鮮人は満州国国民として位置づけられもし、また南朝鮮総督は、在満朝鮮人は日本人と同様に満州国の国民であるが、「大日本帝国の臣民」として位置づけたのであった。<sup>48</sup>

満州伝道初期において、他民族に対する視線は日本聖公会内に限られている。聖公会信者が主に居住した空間は、いわゆる日本人町であり、教会も満鉄付属地内に居住空間が限定されたものであった。また日本人教会は、教会として他民族の伝道に関心を持つことはなかった。なぜならば、そのような満州における他民族への伝道は、言語的な限界は当然のことながら、現実的に日本人だけを司牧することにおいても聖職不足の状況にあり、他民族に対する視線はむしろ差別的軽蔑的であり、偏見に満ちていたこともここから推察できるのである。

他民族への伝道に関心が注がれるのは、満州国建国前後、および日中戦争下においてナショナリズムが高揚すると同時に、英米教会に伝道事業を任せるのは思想的に危険であるという雰囲気台頭し、日本の教会が「支那人を教化する必要がある」といった空気の中で論じられる時期であり、本稿の区分では後期に当たる。しかしながら、このような満州という空間における日本人や宣教師の一視線を考察することで、満州の日本人教会が、なぜ他民族に関心を示さなかったか、また組織的体質の一端を明らかにすることができると思われる。

## 5. 大連聖公会の信徒——飯田耕一郎を中心に——

大連聖公会の日本人信徒について論じる際、飯田耕一郎（1870-1935）を抜きに論じることが困難である。飯田は大連聖公会の信徒の中でもっとも影響力のある地位にいたからである。また社会的地位としては満鉄の技術者であり、満州全域を調査し日本人として、満州を

---

<sup>48</sup> 塚瀬進『満州国「民族協和」の実像』吉川弘文館、1998。102-106 頁。

知り尽くしていた人物である。<sup>49</sup> 大連聖公会の教会委員は、その大半が満鉄社員によって構成されており、その中でも彼の影響力は一際目立つ。

そもそも満州開拓期は、後藤新平が提唱した移民政策が進まず、いわゆる植民地開拓を進める国策と結びつき、俸給を得ることのできた人々のみが満州入りしただけで、一般庶民の渡満は、満州国設立以後に本格化する。したがっ



大連聖公会教会委員(前列左から2番目飯田)

て、大連聖公会会衆に多くの満鉄社員が含まれているのは、初期においては当然の事象であった。<sup>50</sup> また満鉄は当時内地のエリートらが就職する民間企業を装った国策企業であり<sup>51</sup>、大連聖公会の教会委員も当時の社会的エリートらが占めていたということになる。その教会の基礎を築いた人物が飯田耕一郎である。満鉄理事であった國澤新兵衛（1864-1953）は飯田について、次のように評価している。

君は内地に又満洲に鐵道工事或は諸調査に従い高潔なる人格と豊富なる経験を以て悉く其の任務を完ふした其功績は眞に偉大なり……君は熱心なる基督信者で眞卒に其の信念に燃えて事に當り一面又能く日本男兒の精神を堅持して<sup>あやま</sup> 愆らなかつた<sup>52</sup>

國澤は、飯田の公私における生き方を高く評価し、ことに満州を調査することにおいて豊富な経験をもつ人物であったことにも触れている。國澤は、生前から飯田の働き、そして信仰者としての姿勢を高く評価していた。それは満州全域を鉄道敷設のために調査し、当時としては優れた報告書を飯田が作成していたゆえである。國澤は、飯田を次のようにも評価している。

其地〔満洲〕ノ視察調査ヨリ起ル我社員飯田耕一郎君鐵道技術家トシテ夙ニ入り豊富ナル経験ヲ以テ建設其他ノ事ニ當タリ又屢々滿蒙各地調査ノ事ニ從ヒ此地ヲ跋

<sup>49</sup> 飯田耕一郎編『満蒙の旅囊』（出版者：飯田耕一郎）1918。

<sup>50</sup> 塚瀬進『満州の日本人』吉川弘文館、2004。37-44頁。

<sup>51</sup> 小林英夫『満鉄「知の集団」の誕生と死』吉川弘文館、1996。

<sup>52</sup> 國澤新兵衛「序」、飯田意誠『飯田耕一郎の面影』芦川印刷、1937。

涉勘査スルコト茲二年有り足跡頗ル廣ク從ツテ其ノ齋セシ所ノ結果亦甚タ大ナリ蓋シ此地ノ旅行ヤ尋常一般ノモノト異ナリ<sup>53</sup>

飯田は、二万里にもおよぶ旅の行程を記録した報告実績を持ち、満州の現地で見聞きし自ら調査した報告書を発行している。800 頁に及ぶその記録は、一キリスト者の満州認識を明確に示していることはもちろん、日本の満州進出において、重要な情報を国家に提供したのであった。また飯田は、渡満する以前に、朝鮮、台湾、北海道などの外地の測量にも携わっており、外地空間に関する情報に極めて明るい人物であった。と同時に彼の働きそのものが植民地の鉄道網の整備という意味で植民地経営の第一線に携わる存在が、大連聖公会において影響力をもったのである。<sup>54</sup>



二列目中央山田助次郎  
一列目中央岡墻秀造

山田助次郎（1872-1932）は、「南満州訪問」という 6 回に渡る巡回報告によって、大連聖公会に関する重要な情報を提供しており、彼も満鉄社員が大連聖公会内に多く在籍していることを報告した。山田は、 sacrament 執行のために 1918 年の夏に満州を巡回した。伝道師として岡墻が定住していたが、健康を害して、病床に臥せていたために彼の代役として飯田が礼拝等を取り仕切っていたことが、次のように報告されている。

当夜の集会者は少数にて、且つ岡墻氏は生憎病気のため就床せられしにより、委員飯田耕一郎氏司会せらる。其司会振りと云ひ日課の朗読聖歌の撰澤、祈祷書凡て本職に劣らざる程にて、斯くては伝道師不在のことありても毫も差支なきことを思ふて、先づ神の御恩寵の此地に豊かなるを感謝しぬ。<sup>55</sup>

岡墻は 1913 年に大連聖公会に定住するも先述の通り病気がちであった。それゆえ岡墻が不在の際は、礼拝の司式を信徒が日常的に行っていた。教会委員であった飯田も当然のことながら、礼拝の司式を担当し、山田が感嘆しているように牧師が与えられない中で晩禱を難

<sup>53</sup> 國澤新兵衛「序文」、飯田耕一郎編『満蒙の旅囊』（出版者：飯田耕一郎）1918 年、1 頁。

<sup>54</sup> 飯田意誠編、前掲書、4-5 頁。

<sup>55</sup> 山田助次郎「南満州訪問日記」『基督教週報』1918 年 10 月 18 日、第 38 巻第 7 号、5 頁。

なくこなしていた。また山田は満州の訪問に際して、町の情景や、いかなる教会員が案内したかを細かに記録しており、当時の教会員の構成について、次のように記している。

聖公会員は戸数四十一戸大人男三十名女三十四及び小児三十四名にして今試みに大人のみの出所を地方別にすれば、京都、大阪、各十四名、九州十名、北海道八名、北東京六名、南東京三名、中部一名、他教派より転会者二名、朝鮮聖公会より二名、満州にて受洗せし者二名となる（一名聞き漏らしたるを省く）。またこれを職業別すれば会社員、店員、官吏、商人、歯科院、教員、船員等の順序にして会社員中満鉄社員其多数を占む。<sup>56</sup>

山田の記録によれば、大連聖公会の構成員は 1918 年の時点では、各地方において聖公会の教会において入信した信者が大連に集まり、教会共同体を形成していたことがわかる。それゆえ、大連における入信者は、初期においては極めて少なかったことを示している。またどれくらいの割合かは明確ではないが、飯田をはじめ満鉄社員を多く含む共同体であり、満州における日本人移民の全体像の縮図的な共同体であったことが推測できる。山田が記録しているところによれば、満鉄本社庶務課員で教会委員の道家秀夫や満鉄所属汽船乗組員の島田貫などの世話を受けたことが記されており、その中でも飯田は際立つ存在として、次のように記されている。

飯田氏は獨り満鉄高級社員として其力量抜群の誉高きのみならず、夫人意誠子姉と共に満州全体の基督教徒間に敬慕欣仰せらるゝ珍しき人なり。同氏は教会委員にて夫人も亦婦人会々長たり。御夫婦共に教役者の如く教会の爲めに働き居らる。両氏は大連聖公会の柱石と云うも過言にはあらざるなり。<sup>57</sup>

飯田は、大連聖公会および大連のキリスト教界においては、ひときわ力をもった人物であった。それは教会形成における熱心さと共に彼の社会的地位もまたリーダーシップを発揮するものであったと同時に彼は鉄道敷設の技術者であり、大連だけに留まらず、満州各地を病弱な岡墻に代わって、駆け回り助けたのであった。また岡墻が逝去後も彼は無牧の間の教会

<sup>56</sup> 山田助次郎「南満州訪問日記（其二）」『基督教週報』1918年11月8日、第38巻第10号、5頁。

<sup>57</sup> 山田助次郎「南満州訪問日記（其三）」『基督教週報』1918年12月6日、第38巻第14号、4頁。

を維持するために尽力したことが、後に大連聖公会に赴任した司祭島田信（1889-1988）によって、次のように記されている。

先任の岡墻牧師が永眠せられてから二ケ年間大連聖公会は牧師がありませんでした。その間教勢を維持することの出来たのは全く飯田さんと、これを助けられた奥様のお蔭でした。禮拜や祈禱會に欠席すると直ぐに飯田さんから電話がかゝりました。この電話に信徒達は恐縮してよく出席した相であります…飯田さんは大連のクリスチャン仲間では聖公会の飯田さんで通り、市中ではヤソの飯田さんで通つて居りました。それは飯田さんの信仰が實にハツキリとして居たからでありませう。大連禁酒会長としての活動などはその一例であります。<sup>58</sup>

このような大連での飯田の熱心さは、1928年に満州から引き揚げた後も東亜土木会社の監査役を請け負う一方で、沼津聖公会の教会委員、四恩幼稚園の園長として活動したのである。また大連から同時期に関東圏を中心に満州の聖公会を支援する組織を1920年代末に組織し<sup>59</sup>、その最晩年まで在満日本人の福音化のために力を注いだ人物であった。



大連聖公会

## おわりに

聖公会の満州伝道と題して、その初期の様相を中心に考察した。本稿では、先行研究において言及されることのなかった朝鮮聖公会と満州の関係性について分析し、初期においては中華聖公会から日本聖公会に管轄が移譲された状況について、今日まで触れられることのなかった状況を明らかにすることができた。またこれは主教制をとる聖公会という教会の制度や特性、組織体質が、日本のアジア進出、植民地政策の進展の中における教会形成を特徴づけたといえよう。

またチャーチマンシップについては、教会形成が本格化する中期以降に確定しつつあると思われるが、朝鮮聖公会や北中国教区がハイチャーチであるのに対して、満州の聖公会は、結果的に日本聖公会の一主教が管轄したことにより、初期においては朝鮮と同様にハイチャ

<sup>58</sup> 島田信「大連時代の御信仰に就て」、飯田意誠『飯田耕一郎の面影』芦川印刷、1937、256-257頁。

<sup>59</sup> 元田作之進や飯田が東京にて設立した満州聖公会を支援する組織「満州会」が東京にて設立されており、飯田は日本への帰国を果たした後もその主力メンバーであった。

一チの影響が反映された。しかし、その後はむしろ日本聖公会の状況がより色濃く反映されたことが推測できる。また大連聖公会の例を見るように、日本の各地域において入信した信者の集合体であったために、ある特定のチャーチマンシップが重要視されなかった可能性も指摘しておかなければならない。これについては中期以降の教会の実相と合わせて検討する必要がある。

また在満日本人教会は、その構成員からもわかるように初期においては、国策企業の従事者が多く含まれた。これは在満日本人教会が日本のアジア進出・支配の先端に立つ構成員によって形成されたことを示している。日本の植民地主義とキリスト教伝道が、意識的か、無意識的かを問わず、一つのパッケージとして連動する中で形成された事例といえるであろう。そして、これらは日本人によってのみ推し進められたというわけではなく、シャープの事例が示す通り、英国人宣教師らによって強力に後押しされたという事実も聖公会の特徴として捉えることができるであろう。



大連聖公会礼拝堂

年	所在地	信徒数	教役者
1914 (大正3)	大連市丹後町	83	司祭 ヘンリー・ヒッツバード 伝道師 岡埜秀造
	旅順市信徒宅廻り	18	
	大石橋道家秀雄方	5	
	奉天府守田順三方	14	
	長春府井上岩吉方	8	
	瓦房店、營口、海城、遼陽、煙台、○台子、四平街、公主嶺、安東縣	37	
1915 (大正4)	大連市丹後町	72	司祭 ヘンリー・ヒッツバード 伝道師 岡埜秀造
	同 天神町工区二十九号地	?	
	旅順中傷彌太郎方	9	
	大石橋今井熊次郎方	10	
	海城工幸一郎方	5	
	南台湯山仁平方	4	
	瓦房店松尾通一方	4	
	奉天府十間房英国教会	72	
	長春城内内山内三郎方	12	
	能岳城、營口、遼陽、撫順、鐵嶺、四平街、安東縣	29	
1916 (大正5)	大連市丹後町	72	司祭 ヘンリー・ヒッツバード 伝道師 岡埜秀造
	同 天神町工区二十九号地		
	旅順市舊市街中傷彌太郎方	33	
	大石橋今井熊次郎方	10	

聖公会の満州伝道——初期（1891-1919）の様相を中心に——

	海城工幸一郎方	6	
	南台湯山仁平方	4	
	瓦房店松尾通一方	3	
	奉天府十間房英国教会	5	
	鐵嶺驛小原恒雄方	2	
	長春城内内山内三郎方	9	
	金州、能岳城、營口、遼陽、撫順、四平街、安東縣（安東縣信徒教養聖典執行ハ朝鮮聖公会ニ託ス）	20	
	青島	3	
1917 (大正6)	大連市丹後町	76	司祭 エ・エル・シャープ 伝道師 岡墻秀造
	同 天神町工区二十九号地		
	旅順市舊市街中傷彌太郎方	49	
	大石橋今井熊次郎方	14	
	海城工幸一郎方	6	
	鳳凰城湯山仁平方	4	
	公主嶺松尾通一方	3	
	奉天府十間房英国教会	8	
	鐵嶺驛小原恒雄方	2	
	四平街松尾要方	6	
	長春城内内山内三郎方	19	
	金州、能岳城、營口、遼陽、撫順、四平街、安東縣	18	
	青島	3	
	1918 (大正7)	大連市丹後町、大連聖公会	
旅順大津町一五中野方			
大石橋、鳳凰城、公主嶺、奉天、鐵嶺、四平街、長春、本溪湖、金州、瓦房店、能岳城、營口、撫順、安東縣			
青島			
1919 (大正8)	大連市丹後町、大連聖公会	記載なし	伝道師 岡墻秀造
	旅順大津町一五中野方		
	大石橋、鳳凰城、公主嶺、奉天、鐵嶺、四平街、長春、本溪湖、金州、瓦房店、能岳城、營口、撫順、安東縣		
	青島		

※『日本聖公会要覧』参照

(まつやま・けんさく 明治学院大学教養教育センター附属研究員)